



■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議
三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



市長に提言書を手渡す正副議長と各常任委員会委員長

12月定例会のあらまし 12月定例会は、11月25日から12月20日までの26日間の日程で開催されました。本定例会では、開会日に議案第67号「平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)」、議案第71号「鈴鹿市行政組織条例の一部改正について」や、平成26年4月1日から施行される消費税法等の一部改正に伴う、さまざまな条例の一部改正など議案59件が市長から提出されました。4日に議案質疑が行われ、10日には追加議案で議案第126号「平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)」や議案第128号「工事請負契約について」などの3件が提出されました。12日と13日には各委員会で審査され、閉会日には討論及び採決が行われました。(議決一覧については6～8ページに記載)

■主な内容

12月定例会議案概要	2P～ 3P
委員会審査状況	4P～ 5P
12月定例会討論・議決一覧	6P～ 8P
各常任委員会からの提言	9P～10P
議会運営委員会活動報告	10P
第2回議会報告会概要	11P
12月定例会一般質問	12P～17P
2・3月の会議日程	17P

議員からの寄付は禁止されています

議員からの寄付は禁止されています議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をする事は、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。